

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【平成 24 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

# 野村證券

# 目 次

頁

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	4
5. 役員 の氏名又は名称	4
6. 政令で定める使用人の氏名	5
7. 業務の種別	6
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	7
9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	10
10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	10
11. 加入する投資者保護基金の名称	10
12. 苦情処理および紛争解決の体制	10
II. 業務の状況に関する事項	11
1. 当期の業務の概要	11
2. 業務の状況を示す指標	13
III. 財産の状況に関する事項	18
1. 経理の状況	18
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	51
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益	51
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益	52
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	52
IV. 管理の状況	53
1. 内部管理の状況の概要	53
2. 分別管理の状況	54
V. 連結子会社等の状況に関する事項	57
1. 企業集団の構成	57
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	57

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

野村證券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第142号）

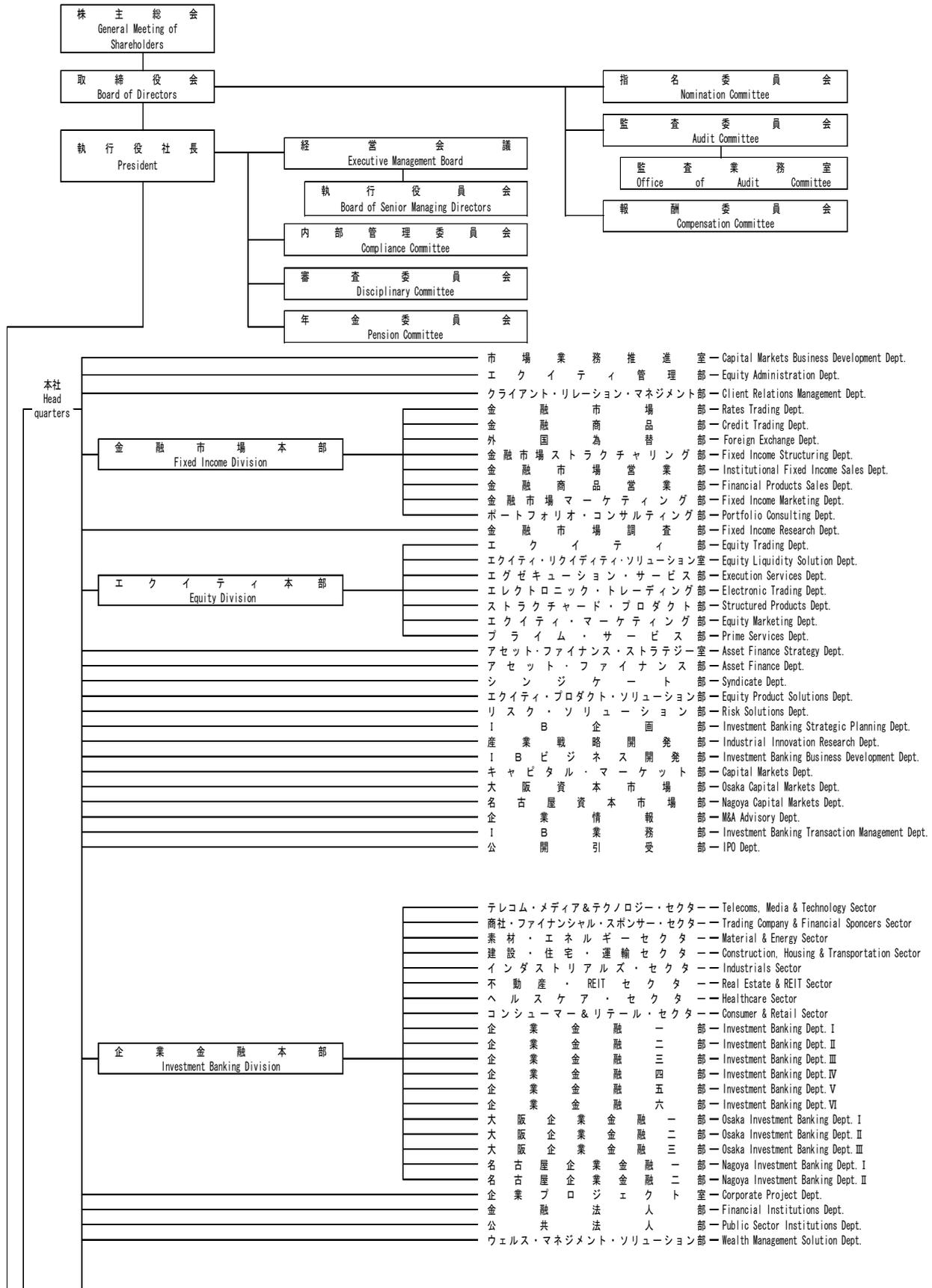
3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

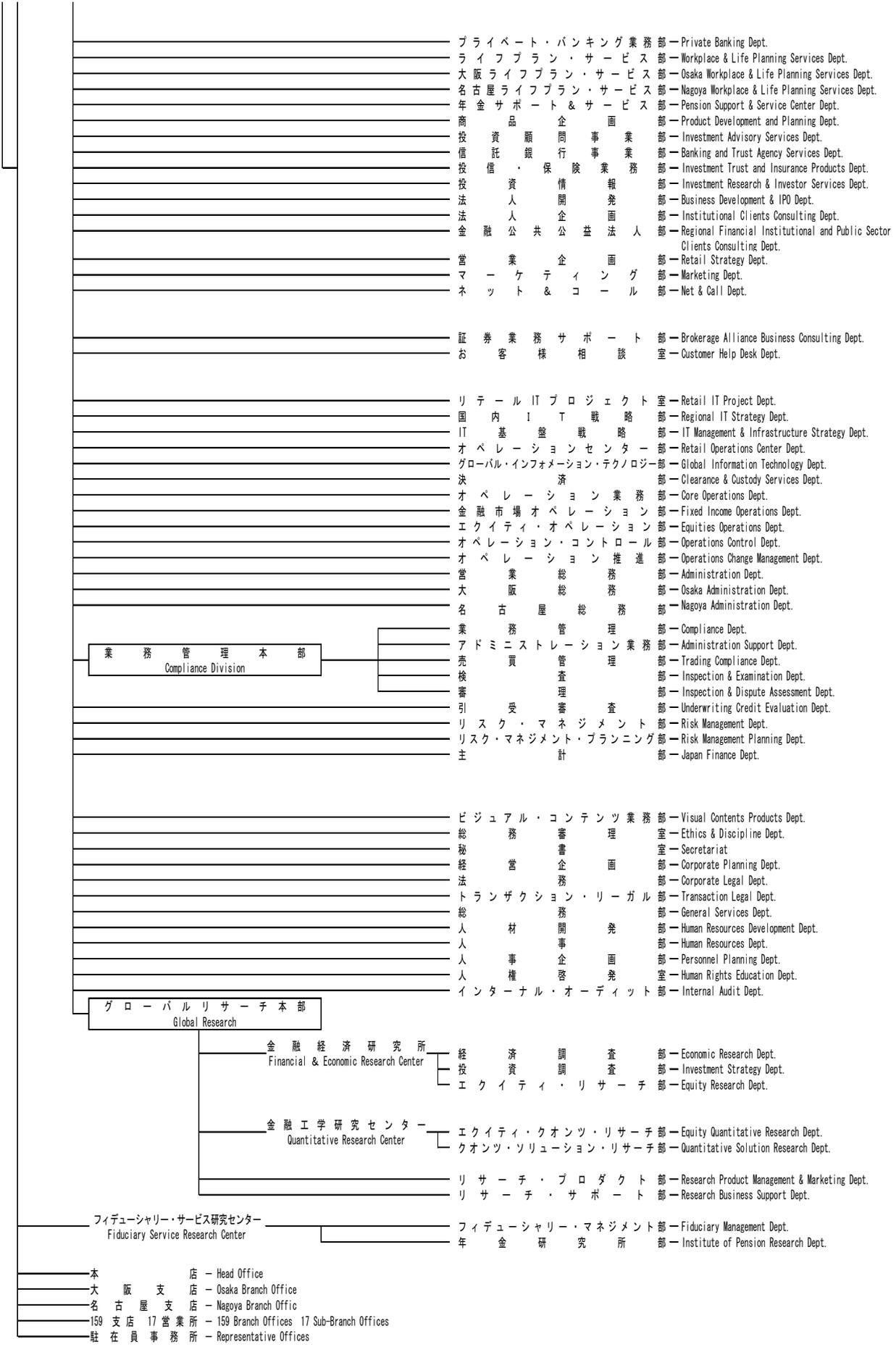
年 月	沿 革
平成13年 5 月	東京都中央区において、野村證券株式会社(現会社名 野村ホールディングス株式会社)の持株会社体制への移行に伴う証券業務の承継会社となる目的で、同社の完全子会社として設立(会社名 野村証券分割準備株式会社)。
13年10月	野村證券株式会社(現会社名 野村ホールディングス株式会社)の営む業務を承継すると共に、社名を野村證券株式会社へ変更。
14年 4 月	野村企業情報株式会社を吸収合併。
15年 6 月	委員会等設置会社へ移行。
20年10月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継。
21年11月	ジョインベスト証券株式会社を吸収合併。
23年10月	野村年金サポート&サービス株式会社を吸収合併。
24年 7 月現在	店舗数は本支店179店。

(2) 経営の組織

平成 24 年 7 月現在の経営組織図は以下のとおりであります。



(次ページに続く)



業 務 管 理 本 部  
Compliance Division

グ ロ ー バ ル リ サ ー チ 本 部  
Global Research

金 融 経 済 研 究 所  
Financial & Economic Research Center

金 融 工 学 研 究 セ ン タ ー  
Quantitative Research Center

フ ィ デ ュ シ ャ リ ー ・ サ ー ビ ス 研 究 セ ン タ ー  
Fiduciary Service Research Center

- 本 店 - Head Office
- 大 阪 支 店 - Osaka Branch Office
- 名 古 屋 支 店 - Nagoya Branch Office
- 159 支 店 17 営 業 所 - 159 Branch Offices 17 Sub-Branch Offices
- 駐 在 員 事 務 所 - Representative Offices

4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
野村ホールディングス株式会社	201千株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

取締役

(平成24年7月現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別
取締役会長	古賀 信行	常勤
取締役	多田 齋	常勤
〃	永井 浩二	常勤
〃	辻 晴雄	非常勤
〃	藤沼 亜起	非常勤
〃	坂根 正弘	非常勤
〃	草刈 隆郎	非常勤
〃	兼元 俊徳	非常勤
〃	板谷 正徳	常勤
〃	宮野 則昭	常勤
〃	岩井 信二	常勤

注(1) 取締役のうち、辻晴雄、藤沼亜起、坂根正弘、草刈隆郎、および兼元俊徳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	古賀 信行
	委員	坂根 正弘
報酬委員会	委員長	古賀 信行
	委員	坂根 正弘
監査委員会	委員長	辻 晴雄
	委員	藤沼 亜起
	委員	板谷 正徳

執行役

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表執行役 執行役会長	多田 齋	有	常勤
代表執行役 執行役社長	永井 浩二	有	常勤
代表執行役 執行役副社長 公共部門担当	丸山 明	有	常勤
代表執行役 常務 業務管理本部管掌 兼経営企画担当	永松 昌一	有	常勤
執行役 財務統括	中川 順子	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
松野 秀人	業務管理部長
宮下 尚人	売買管理部長
田邨 弘樹	アドミニストレーション業務部長
長谷川 敬洋	検査部長
羽田 勝彦	審理部長
日高 浩実	営業総務部長
栗原 英俊	大阪総務部長
大前 慎吾	名古屋総務部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
荻島 誠治	フィデューシャリー・マネジメント部長
塚田 浩之	投資顧問事業部長
松沼 保	投資顧問事業部 担当部長
生越 久夫	投資顧問事業部 課長
梶 樹弘	投資顧問事業部 課長
溝内 俊介	投資顧問事業部 担当社員
大江 裕士	アセット・ファイナンス部長

(3) 投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
荻島 誠治	フィデューシャリー・マネジメント部長
古市 庸治	ウェルス・マネジメント・ソリューション部長

## 7. 業務の種別

### (1) 金融商品取引業(金融商品取引法第2条第8項)

- ① 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ④ 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ⑤ 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑥ 有価証券等管理業務
- ⑦ 第二種金融商品取引業
- ⑧ 投資助言・代理業
- ⑨ 投資運用業

### (2) 金融商品取引業付随業務(金融商品取引法第35条第1項)

当社は、以下の業務その他金融商品取引業に付随する業務を行っています。

- ① 有価証券の貸借またはその媒介もしくは代理業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ③ 保護預り有価証券を担保とする金銭の貸付け業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 投資信託に係る収益金、償還金または解約金の支払いに係る業務の代理
- ⑥ 投資証券等に係る分配金、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供または助言業務
- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、またはこれらに関する仲介を行う業務
- ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫ 通貨の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理業務
- ⑬ 譲渡性預金その他金銭債権の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理業務

### (3) その他業務(金融商品取引法第35条第2項および第4項)

金融商品取引法第35条第2項に掲げられた業務のうち、当社が行っている業務は次のとおりです。

- ① 商品デリバティブ取引に係る業務
- ② 貸金業その他金銭の貸付けまたは金銭の貸借の媒介に係る業務
- ③ 金地金の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理に係る業務
- ④ 貸出参加契約の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理に係る業務
- ⑤ 保険募集業務
- ⑥ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成または販売を行う業務および計算受託業務
- ⑦ 国民年金基金連合会から委託を受けて行う事務に係る業務
- ⑧ 信託契約代理業務
- ⑨ 信託兼営金融機関のための遺言執行または遺産整理に係る契約の締結の媒介に係る業務
- ⑩ 銀行代理業務
- ⑪ 顧客に対し、他の事業者のあっせんまたは紹介を行う業務
- ⑫ 不動産の売買、交換および賃貸借の代理または仲介に係る業務
- ⑬ 海外商品先物取引の自己売買業務
- ⑭ 確定拠出年金運営管理業
- ⑮ 前各号に掲げる業務に附帯する業務

※1 平成23年5月1日付で、排出量取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理並びに排出量デリバティブ取引又は媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務は廃止いたしました。

※2 平成23年10月1日付で、新たに確定拠出年金運営管理業を開始いたしました。

金融商品取引法第35条第4項の規定に基づき、内閣総理大臣の承認を受けて行っている業務は以下のとおりです。

- ① 通常貯金の支払い等の受託に係る業務
- ② リミテッド・ライアビリティー・カンパニーへの優先出資の売買ならびにその媒介、取次ぎおよび代理に係る業務

### (4) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第4号から第9号までに掲げる事項

- ① 不動産信託受益権等売買等業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(平成24年7月現在)

名称	所在地	名称	所在地
本店	東京都中央区日本橋1-9-1	横須賀支店	神奈川県横須賀市大滝町1-9
大阪支店	大阪府大阪市中央区平野町3丁目5番12号	藤沢支店	神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-10
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2-19-22	平塚支店	神奈川県平塚市紅谷町4-23
札幌支店	北海道札幌市中央区北三条西4-1-1	小田原支店	神奈川県小田原市栄町1-6-1
旭川支店	北海道旭川市五条通9丁目右1号	厚木支店	神奈川県厚木市中町2-2-20
釧路支店	北海道釧路市北大通12-1-4	相模原支店	神奈川県相模原市中央区相模原4-3-14
とから帯広営業所	北海道帯広市西3条南10-32	沼津支店	静岡県沼津市大手町3-4-21
函館支店	北海道函館市本町31-15	静岡支店	静岡県静岡市葵区御幸町6-6
青森支店	青森県青森市新町2-6-29	浜松支店	静岡県浜松市中区田町330-5
八戸支店	青森県八戸市廿三日町28	甲府支店	山梨県甲府市丸の内1-17-10
盛岡支店	岩手県盛岡市大通2-2-18	川口支店	埼玉県川口市栄町3-10-1
秋田支店	秋田県秋田市中通4-2-7	所沢支店	埼玉県所沢市日吉町10-21
仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央2-1-1	川越支店	埼玉県川越市脇田町105
山形支店	山形県山形市十日町1-7-30	越谷支店	埼玉県越谷市弥生町16-1
山形支店 庄内営業所	山形県鶴岡市錦町2-68	浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-13-8
福島支店	福島県福島市大町4-1	さいたま支店	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-71-2
郡山支店	福島県郡山市駅前2-5-12	さいたま支店 大宮東口店	埼玉県さいたま市大宮区大門町1-24
いわき営業所	福島県いわき市平字田町120番地	大宮西口支店	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-155
新潟支店	新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1215-7	熊谷支店	埼玉県熊谷市筑波3-202
長野支店	長野県長野市南長野末広町1361	志木支店	埼玉県志木市本町5-22-26
松本支店	長野県松本市中央2-1-34	高崎支店	群馬県高崎市八島町58-1
富山支店	富山県富山市堤町通り1-4-3	太田支店	群馬県太田市浜町3-1
金沢支店	石川県金沢市上堤町3-21	宇都宮支店	栃木県宇都宮市馬場通り2-1-1
福井支店	福井県福井市大手3-4-1	土浦・つくばエリア店	茨城県土浦市川口1-10-8
川崎支店	神奈川県川崎市川崎区東田町5-2	土浦支店	茨城県土浦市川口1-10-8
武蔵小杉支店	神奈川県川崎市中原区中丸子13-2	つくば支店	茨城県つくば市研究学園C50街区1
新百合ヶ丘支店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-2-7	水戸支店	茨城県水戸市南町3-4-14
横浜エリア店	神奈川県横浜市西区北幸1-5-10	船橋エリア店	千葉県船橋市本町2-1-33
横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-5-10	船橋支店	千葉県船橋市本町2-1-33
港南台支店	神奈川県横浜市港南区港南台3-3-1	船橋支店 イオンモール船橋営業所	千葉県船橋市山手1-1-8
二俣川支店	神奈川県横浜市二俣川1-3-2	八千代台支店	千葉県八千代市八千代台東1-1-10
上大岡支店	神奈川県横浜市港南区上大岡西1-14-6	市川支店	千葉県市川市市川1-6-19
横浜馬車道支店	神奈川県横浜市中区尾上町4-52	千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見1-14-13
新横浜支店	神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-5	松戸支店	千葉県松戸市松戸1281-29
鶴見支店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央1-4-1	柏支店	千葉県柏市柏1-4-26

名称	所在地	名称	所在地
戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町489-1	東京支店	東京都中央区八重洲1-4-16
たまプラーザ支店	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-1-2	麹町支店	東京都千代田区麹町5-3
青葉台支店	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-6-1	神田支店	東京都千代田区神田須田町1-2
鎌倉支店	神奈川県鎌倉市御成町11-32	新橋支店	東京都港区新橋1-9-6
虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門2-1-1	八王子支店	東京都八王子市旭町11-6
三田支店	東京都港区芝5-20-14	名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1
大森支店	東京都大田区山王2-5-10	金山支店	愛知県名古屋市中区金山1-12-14
蒲田支店	東京都大田区蒲田5-15-8	刈谷支店	愛知県刈谷市桜町1-10-2
田園調布支店	東京都大田区田園調布2-62-3	春日井支店	愛知県春日井市鳥居松町4-68
五反田支店	東京都品川区西五反田1-5-1	豊橋支店	愛知県豊橋市駅前大通1-38
渋谷エリア店	東京都渋谷区渋谷1-14-16	岡崎支店	愛知県岡崎市康生通西2-11
渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-14-16	豊田支店	愛知県豊田市西町1-200
桜新町支店	東京都世田谷区桜新町1-12-10	岐阜支店	岐阜県岐阜市神田町7-15
三軒茶屋支店	東京都世田谷区太子堂4-1-1	四日市支店	三重県四日市市諏訪栄町1-15
幡ヶ谷支店	東京都渋谷区幡ヶ谷1-34-14	津支店	三重県津市羽所町371
中目黒支店	東京都目黒区上目黒2-9-1	梅田エリア店	大阪府大阪市北区小松原町2-4
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-10-9	梅田支店	大阪府大阪市北区小松原町2-4
玉川支店	東京都世田谷区玉川3-7-18	江坂支店	大阪府吹田市江坂町1-23-101
成城支店	東京都世田谷区成城5-8-1	天王寺支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-6-1
新宿支店	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-34-7	上本町支店	大阪府大阪市中央区上本町西5-3-5
新宿支店新宿五丁目ク ィック・センター	東京都新宿区新宿5-17-9	なんば支店	大阪府大阪市中央区難波4-1-15
新宿駅西口支店	東京都新宿区西新宿1-6-1	茨木支店	大阪府茨木市別院町1-21
新宿駅西口支店京王ク ィック・センター	東京都新宿区西新宿1-1-4	大東支店	大阪府大東市赤井2-1-12
新宿野村ビル支店	東京都新宿区西新宿1-26-2	豊中支店	大阪府豊中市本町1-2-33
飯田橋支店	東京都新宿区神楽坂1-1	千里支店	大阪府豊中市新千里東町1-1-5
荻窪エリア店	東京都杉並区上荻1-8-8	高槻支店	大阪府高槻市紺屋町3-1-101
荻窪支店	東京都杉並区上荻1-8-8	枚方支店	大阪府枚方市岡東町5-15
浜田山支店	東京都杉並区浜田山4-16-4	東大阪支店	大阪府東大阪市長堂2-2-18
中野支店	東京都中野区中野5-65-3	堺支店	大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通59
練馬支店	東京都練馬区豊玉北5-17-10	岸和田支店	大阪府岸和田市筋海町6-10
池袋支店	東京都豊島区南池袋1-27-10	大津支店	滋賀県大津市長等3-1-27
池袋外ロポリタンプラザ支 店	東京都豊島区西池袋1-11-1	京都支店	京都府京都市下京区四条通堺町角
小石川支店	東京都文京区小石川1-4-1	京都支店 京都駅ビル TheCUBE 店	京都府京都市下京区烏丸通塩小路 下る東塩小路町901番地
上野支店	東京都台東区上野2-1-8	奈良支店	奈良県奈良市林小路町45
千住支店	東京都足立区千住寿町2-18	学園前支店	奈良県奈良市学園北1-11-3
小岩支店	東京都江戸川区南小岩7-22-6	和歌山支店	和歌山県和歌山市十番丁9-2
錦糸町支店	東京都墨田区太平4-1-3	塚口支店	兵庫県尼崎市塚口町1-10-20
町田支店	東京都町田市原町田6-3-9	川西支店	兵庫県川西市中央町7-18
吉祥寺支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-16	西宮支店	兵庫県西宮市甲風園1-3-8
田無支店	東京都西東京市田無町4-2-11	苦楽園支店	兵庫県西宮市菊谷町13-28
立川支店	東京都立川市曙町2-5-1	神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-32
国分寺支店	東京都国分寺市本町2-12-2	岡本支店	兵庫県神戸市東灘区岡本1-8-3

名称	所在地	名称	所在地
調布支店	東京都調布市布田 1-36-9	明石支店	兵庫県明石市本町 2-1-26
府中支店	東京都府中市府中町 1-8-1	宝塚支店	兵庫県宝塚市栄町 2-1-2
姫路支店	兵庫県姫路市白銀町 18	佐賀支店	佐賀県佐賀市駅南本町 3-15
岡山支店	岡山県岡山市北区錦町 6-24	長崎支店	長崎県長崎市銅座町 6-5
倉敷支店	岡山県倉敷市阿知 3-9-10	佐世保支店	長崎県佐世保市島瀬町 7-20
米子支店	鳥取県米子市角盤町 1-27-13	熊本支店	熊本県熊本市中央区花畑町 12-30
米子支店 鳥取営業所	鳥取県鳥取市東品治町 102	大分支店	大分県大分市中央町 1-3-20
松江支店	島根県松江市朝日町 484-16	宮崎支店	宮崎県宮崎市橘通東 4-1-2
広島支店	広島県広島市中区立町 2-23	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市千日町 1-4
福山支店	広島県福山市東桜町 3-1	那覇支店	沖縄県那覇市松山 1-1-19
徳山支店	山口県周南市本町 1-3	プライベートバンキング 銀座オフィス	東京都中央区銀座 5-5-4
下関支店	山口県下関市細江町 1-3-15	プライベートバンキング 京都オフィス	京都市中京区河原町通二条南入一之船入町 537-4
高松支店	香川県高松市古新町 10-5	大手町センター	東京都千代田区大手町 2-2-2
徳島支店	徳島県徳島市八百屋町 3-14	江戸橋センター	東京都中央区日本橋 1-10-1
高知支店	高知県高知市はりまや町 1-2-6	札幌センター	北海道札幌市中央区北一条西 6-1-2
松山支店	愛媛県松山市千舟町 5-7-3	武蔵小杉センター	神奈川県川崎市中原区小杉町 1-403
松山支店 今治営業所	愛媛県今治市旭町 3-2-13	大手町野村センター	東京都千代田区大手町 2-1-1
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神 2-14-8	那覇旭橋センター	沖縄県那覇市旭町116番地37
福岡支店 アミュプラザ博多店	福岡県福岡市博多区博多駅中央街 1-1	西川センター	東京都中央区日本橋一丁目 5-3 日本橋西川ビル
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町 3-1-1	横浜ビジネスパークセンター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 134 番地 (横浜ビジネスパークウエストタワー5F)
久留米支店	福岡県久留米市日吉町 24-18	本店及び 179 支店 (除くエリア店、センター、クイック・センター)	

9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会： 日本証券業協会  
一般社団法人日本証券投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

認定投資者保護団体： 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

※平成23年6月30日、一般社団法人第二種金融商品取引業協会が「認定金融商品取引業協会」になったことに伴い、加入している金融商品取引業協会に追加しました。

10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所  
大阪証券取引所  
名古屋証券取引所  
福岡証券取引所  
札幌証券取引所  
東京金融取引所

※株式会社TOKYO AIM取引所は平成24年7月1日付で株式会社東京証券取引所に吸収合併されております。

11. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

12. 苦情処理および紛争解決の体制

①第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）との間で特定第一種金融商品取引業務に係わる手続実施基本契約を締結する措置

②第二種金融商品取引業 社団法人金融先物取引業協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置、または FINMAC を利用する措置

③投資助言・代理業 社団法人日本証券投資顧問業協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置

④投資運用業 社団法人投資信託協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

日本経済は、東日本大震災によって製造業を中心に操業・物流が悪化した影響からは急速に復旧しました。しかし、震災からの復興計画策定の遅れに加えて、欧州での政府債務危機問題などによる円高やタイでの大洪水の悪影響を受ける形で回復は鈍化、全体としては一進一退の状況が続きました。年度末にかけては復興需要が増加し始めたことや、タイでの大洪水の影響が剥落したことによる自動車の増産などで景気の持ち直しの動きもみられました。こうした中、平成 24 年 3 月期の実質 GDP(国内総生産)は、平成 23 年 3 月期の前年度比 3.2%の後、△0.0%と、二期ぶりのマイナス成長となりました。一方、景気後退に陥る状況が回避されているため、全体としては雇用情勢も緩やかな回復を続けています。

企業業績は、平成 23 年 3 月期末を前にした東日本大震災の影響、円高、タイでの大洪水の影響などを受け、製造業を中心に操業・物流が悪化した結果、売上げが伸び悩みました。こうした状況に対応するためのリストラ策が行われたこともあって平成 24 年 3 月期は製造業を中心に減益傾向となりました。平成 24 年 3 月期の主要企業(Russell/Nomura Large Cap)の経常利益は前年度比 15%程度の減益となった見込みです。非製造業は公益セクターの落ち込みを除くと底堅く、企業業績を下支えする形となりました。

株式市場は、年度を通してみると代表的株価指数は下落した後で前年度末の水準に戻る形となりました。平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響による急落の後、一旦は反転しましたが、欧州での政府債務問題やその結果としての円高による悪影響の懸念などから再度下落基調となりました。その後は欧州問題への懸念が緩和したことや円高が修正方向に向かったことなどから反発しました。代表的な株価指数である東証株価指数(TOPIX)は、平成 23 年 7 月に一旦高値を付けた後、平成 23 年 11 月まで下落、その後平成 24 年 3 月にかけて上昇しました。TOPIXは平成 22 年 3 月末の 978.81 ポイントから平成 23 年 3 月末には 869.38 ポイントまで年度を通して 11.2%の下落となった後、平成 24 年 3 月末には 854.35 ポイントまで 1.7%の下落となりました。一方、日経平均株価は平成 23 年 3 月末の 9,755.10 円から平成 24 年 3 月末には 10,083.56 円と年度を通して 3.4%の上昇となりました。

新発 10 年国債利回りは、震災復興需要に伴う政府債務拡大懸念もあって、平成 23 年 4 月上旬には 1.3%台でしたが、株価下落を受けて平成 23 年 11 月には 0.9%台まで低下しました。その後、株価反転にも関わらず 1.0%を挟む水準で推移し、平成 24 年 3 月末は 0.98%程度となりました。政府債務拡大に対する懸念はあるものの、日銀による追加金融緩和への期待感などが低金利の背景となりました。

外国為替市場では、円は欧州政府債務問題への懸念など海外の政策への市場の期待感の変化に影響されています。平成 23 年 3 月末の円の対米ドル、対ユーロはそれぞれ 83 円台、117 円台でした。欧州での政府債務懸念が再度強まり、米国をはじめ世界経済に悪影響を及ぼすという見方が広がった平成 23 年 7 月以降に円安が進行、平成 23 年 10 月末には一時 75 円台となりました。その後、日本の財務省による円売り介入および、欧州発の市場の動揺の一巡を受けて円高修正が進み、平成 24 年 3 月末には 1 ドル 83 円台となりました。一方、対ユーロではギリシャの政府債務の問題が再度懸念され、他国への伝播やそれに伴う欧州経済への懸念が浮上、欧州中央銀行(ECB)による金融緩和を受けて円高が進行しましたが、政府債務問題拡大への懸念が一巡するにつれて対ユーロでも円高修正が進み、平成 24 年 1 月に 97 円台だったユーロは、平成 24 年 3 月末には 111 円程度となりました。

### 受入手数料

当期の受入手数料は 3,264 億 01 百万円(前期比 15.6%減)となりました。内訳は次のようになっております。

#### (1) 委託手数料

東証株式一日平均売買代金が 1 兆 32 百億円(前期比 15.5%減)となる中で、当社の株式委託取引にかかる売買代金は 90 兆 84 百億円(同 1.3%増)となり、株式委託手数料は 579 億 52 百万円(同 23.6%減)、委託手数料は合計で 623 億 42 百万円(同 22.8%減)となりました。

#### (2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当期は、国内外投資家のリスク回避姿勢の強まりによる株式市場下落の影響により、日本株式市場における資金調達額は前期比 68.9%減の 1.3 兆円となり、当社のエクイティ・ファイナンス案件も大幅に減少したため、株式引受手数料は 91 億 02 百万円(前期比 76.6%減)となりました。債券市場では円債の取引金額が前期比 3.3%減の 19.1 兆円となったものの、当社における引受手数料は 55 億 31 百万円(同 29.3%増)と増加しました。合計では、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は 146 億 33 百万円(同 66.1%減)と減少しました。なお、日本株式・株式関連のリーグテーブル(\*)では第 2 位、円債および M&A ファイナンシャルアドバイザー部門では首位となりました。

(\*)出所：トムソン・ロイター

### (3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

当期は、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信、UBS 世界公共インフラ債券投信、野村豪ドル債オープン・プレミアム、野村米国ハイ・イールド債券投信等により、順調に販売高を伸ばしたものの、当期の受益証券の募集・売出し取扱高は17兆5,135億円（前期比8.4%減）とわずかに減少しました。受益証券の募集・売出しの取扱手数料は1,366億98百万円（同17.8%減）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で1,380億74百万円（同17.2%減）となりました。

### (4) その他の受入手数料

歴史的水準の円高と国内企業の海外成長戦略を背景とした海外M&A案件の大幅な増加と、すかいらーく株式のベインキャピタルへの売却などにより、M&A関連手数料が増加しました。また、海外関係会社からの収入の増加により、その他の受入手数料は、1,113億52百万円（前期比15.7%増）となりました。

## トレーディング損益

当期のトレーディング損益は、1,747億37百万円（前期比2.9%増）となりました。内訳は次のようになっております。

### (1) 株券等トレーディング損益

当期は、欧州の金融危機、東日本大震災等、株式市場の環境悪化により売買高が大きく低迷し、TOPIXは平成23年11月に平成21年3月来の安値をつけ、年間の売買高は前期に比べ8.4%減少しました。それに伴い、顧客のフロービジネスにも影響し、特にデリバティブ取引と国内株のプログラムデスクのトレーディング損益が前期よりも低迷したことにより、当期の株券等トレーディング損益は88億46百万円（同65.9%減）となりました。

### (2) 債券・為替等トレーディング損益

欧州での債務危機の煽りから、日本国債や日本円といった比較的安全な資産へのシフトが損益上昇につながり、当期の債券・為替等トレーディング損益は1,658億91百万円（同15.4%増）となりました。クレジット関連商品は、低金利が続く環境下、投資家には継続的に魅力ある商品であったことも収益に貢献しました。

## 金融収支

金融収益は、現先取引収益、受取配当金等の増加により791億23百万円（前期比39.6%増）、金融費用は、有価証券品借料等の増加により711億88百万円（同24.3%増）となりました。これらの結果、金融収支は79億35百万円となりました。

## 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、受入手数料に連動する商標使用料、債券関連のセールスクレジットおよびサービスフィー等の支払手数料の減少、不動産賃借料、事務委託費、人件費等の減少により、広告宣伝費は増加したものの、合計で4,524億44百万円（前期比3.7%減）となりました。

以上の結果、当期の純営業収益は5,090億83百万円（前期比8.5%減）、経常利益は571億63百万円（同33.7%減）、当期純利益は273億16百万円（同46.1%減）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	第9期 (自平成21年4月～ 至平成22年3月)	第10期 (自平成22年4月～ 至平成23年3月)	第11期 (自平成23年4月～ 至平成24年3月)
資本金	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	201 千株	201 千株	201 千株
営業収益 (うち受入手数料)	663,679 (418,003)	613,392 (386,959)	580,271 (326,401)
純営業収益	603,461	556,110	509,083
経常利益	126,643	86,240	57,163
当期純利益	76,853	50,666	27,316

① 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

	株 券	債 券	受益証券	その他	計	
第9期 (自平成21年4月 至平成22年3月)	委託手数料	75,268	1,275	3,984	0	80,527
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	64,549	7,779	—	—	72,328
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	—	111	165,828	—	165,939
	その他の受入手数料	8,895	4,998	45,756	39,561	99,210
	計	148,711	14,163	215,568	39,561	418,003
第10期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	委託手数料	75,846	415	4,419	105	80,785
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	38,848	4,279	—	67	43,193
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	199	170	166,348	—	166,716
	その他の受入手数料	9,234	1,057	52,385	33,590	96,265
	計	124,126	5,919	223,152	33,762	386,959
第11期 (自平成23年4月 至平成24年3月)	委託手数料	57,952	247	3,808	335	62,342
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	9,102	5,531	—	—	14,633
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	—	1,375	136,698	—	138,074
	その他の受入手数料	2,566	1,028	51,416	56,342	111,352
	計	69,620	8,181	191,923	56,677	326,401

② トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

		実現損益	評価損益	計
第9期 (自平成21年4月～ 至平成22年3月)	株券等トレーディング損益	85,719	△ 67,180	18,539
	債券等・その他のトレーディング損益	541,569	△ 377,821	163,748
	(うち債券等トレーディング損益)	634,802	△ 452,589	182,214
	(うちその他のトレーディング損益)	△ 93,233	74,767	△ 18,466
	計	627,288	△ 445,001	182,287
第10期 (自平成22年4月～ 至平成23年3月)	株券等トレーディング損益	39,138	△ 13,160	25,979
	債券等・その他のトレーディング損益	248,435	△ 104,648	143,787
	(うち債券等トレーディング損益)	244,134	△ 95,616	148,518
	(うちその他のトレーディング損益)	4,300	△ 9,032	△ 4,732
	計	287,573	△ 117,808	169,765
第11期 (自平成23年4月～ 至平成24年3月)	株券等トレーディング損益	76,270	△ 67,424	8,846
	債券等・その他のトレーディング損益	215,521	△ 49,629	165,891
	(うち債券等トレーディング損益)	285,137	△ 83,124	202,013
	(うちその他のトレーディング損益)	△ 69,616	33,495	△ 36,122
	計	291,790	△ 117,053	174,737

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	受 託	自 己	計
第9期(平成21年4月～平成22年3月)	55,174,811	19,460,364	74,635,175
第10期(平成22年4月～平成23年3月)	89,628,466	18,109,057	107,737,522
第11期(平成23年4月～平成24年3月)	90,838,021	13,529,463	104,367,484

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け 売付け勧誘等 の総額	募集 の取扱高	売出し の取扱高	私募 の取扱高	特定投資家向け 売付け勧誘等 の取扱高
第9期 (平成21年4月5日 ～平成22年3月)	株券	1,606,995	1,916,406	—	—	—	63,000
	国債証券	28,100		—	27,357		—
	地方債証券	803,110		—	36,804		—
	特殊債券	1,272,517	—	—	7,750	—	—
	社債券	3,395,840	635,680	—	227,369	—	679,100
	受益証券				19,188,543	—	153,477
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	7,106,562	2,552,086	—	19,487,823	—	895,577
第10期 (平成22年4月5日 ～平成23年3月)	株券	903,736	1,138,765	—	—	—	—
	国債証券	22,720		—	22,020		—
	地方債証券	732,599		—	32,306		—
	特殊債券	1,362,899	—	—	9,775	—	—
	社債券	3,055,210	904,399	—	73,871	—	827,400
	受益証券				18,926,505	—	185,094
	その他	30,000	—	—	—	—	—
	合計	6,107,164	2,043,164	—	19,064,477	—	1,012,494
第11期 (平成23年4月5日 ～平成24年3月)	株券	211,922	263,662	—	—	—	—
	国債証券	237,320		—	232,490		—
	地方債証券	711,399		—	33,168		—
	特殊債券	1,593,101	—	—	11,148	—	—
	社債券	3,120,600	660,907	—	391,896	—	990,500
	受益証券				17,411,982	—	101,498
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	5,874,342	924,569	—	18,080,684	—	1,091,998

(3) その他業務の状況

① 保護預り有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第9期 (平成22年3月31日現在)	株券	56,537,017 千株	1,893,110 千株
	債券	15,660,913 百万円	5,910,364 百万円
	受益証券	13,761,098 百万口	888,928 百万口
	ワラント	— ワラント	360,880 ワラント
	その他	— 百万円	— 百万円
第10期 (平成23年3月31日現在)	株券	59,576,304 千株	2,410,900 千株
	債券	14,715,116 百万円	8,054,653 百万円
	受益証券	14,445,847 百万口	951,403 百万口
	ワラント	— ワラント	65,022 ワラント
	その他	— 百万円	— 百万円
第11期 (平成24年3月31日現在)	株券	55,906,580 千株	2,349,660 千株
	債券	14,739,105 百万円	8,472,240 百万円
	受益証券	14,856,690 百万口	952,505 百万口
	ワラント	— ワラント	51,496 ワラント
	その他	27 百万円	— 百万円

② 受入保証金代用有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第9期 (平成22年3月31日現在)	株券	293,482 千株	49 千株
	債券	1,119 百万円	— 百万円
	受益証券	16,216 百万口	— 百万口
	その他	— 百万円	— 百万円
第10期 (平成23年3月31日現在)	株券	328,643 千株	72 千株
	債券	4,398 百万円	— 百万円
	受益証券	19,322 百万口	— 百万口
	その他	— 百万円	— 百万円
第11期 (平成24年3月31日現在)	株券	319,331 千株	14 千株
	債券	567 百万円	— 百万円
	受益証券	17,923 百万口	— 百万口
	その他	2 百万円	— 百万円

③ 信用取引に係る融資および貸証券

	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量と これにより顧客が売り付けている代金	
	数 量(千株)	金 額(百万円)	数 量(千株)	金 額(百万円)
第9期 (平成22年3月31日現在)	159,951	84,738	27,188	21,547
第10期 (平成23年3月31日現在)	228,116	135,231	121,506	84,214
第11期 (平成24年3月31日現在)	253,076	103,423	123,051	79,810

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

当社が行っております上記以外のその他業務の内容につきましては、6ページをご覧ください。

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		第9期 (平成22年3月31日現在)	第10期 (平成23年3月31日現在)	第11期 (平成24年3月31日現在)
基本的項目	資本合計 (A)	820,090	870,756	873,093
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	1,942	2,108	2,713
	金融商品取引責任 準備金等	6,243	7,608	7,646
	一般貸倒引当金	20	39	18
	劣後債務	606,088	605,490	455,591
	計 (B)	614,295	615,246	465,969
控除資産 (C)		119,148	88,939	102,625
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		1,315,237	1,397,063	1,236,437
リスク相当額	市場リスク相当額	119,072	64,051	152,107
	取引先リスク相当額	189,081	197,180	206,129
	基礎的リスク相当額	135,858	127,534	129,639
	計 (E)	444,013	388,765	487,876
自己資本規制比率 (D)/(E)×100 (%)		296.2	359.3	253.4

(注) 第9期の市場リスク相当額の月末平均額は111,630百万円、月末最大額は125,488百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は191,901百万円、月末最大額は203,384百万円であります。

第10期の市場リスク相当額の月末平均額は92,898百万円、月末最大額は134,357百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は199,379百万円、月末最大額は205,881百万円であります。

第11期の市場リスク相当額の月末平均額は96,370百万円、月末最大額は209,946百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は201,936百万円、月末最大額は208,666百万円であります。

「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件(平成十九年八月金融庁告示第五十九号)」が平成24年3月より改正され、内部管理モデル方式を用いて算出する金融商品取引業者の当事業年度の市場リスク相当額は、従来のバリュエーション・アット・リスクに基づく市場リスク相当額に加えて、ストレス・バリュエーション・アット・リスク等新たなりリスク相当額が加算されております。

## (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	第9期 (平成22年3月31日現在)	第10期 (平成23年3月31日現在)	第11期 (平成24年3月31日現在)
使用人	14,771	14,741	14,752
(うち外務員)	11,967	11,962	11,925

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

	前事業年度 (平成 23 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,283,382	688,650
預託金	12,792	13,292
トレーディング商品	※3 4,029,806	※3 3,501,525
商品有価証券等	※1 3,165,053	※1 2,730,811
デリバティブ取引	864,752	770,714
信用取引資産	146,079	121,653
信用取引貸付金	135,231	103,423
信用取引借証券担保金	10,848	18,230
有価証券担保貸付金	4,285,525	5,259,173
借入有価証券担保金	※8 3,253,993	※8 4,197,129
現先取引貸付金	1,031,532	1,062,044
立替金	2,359	1,592
短期差入保証金	398,040	617,678
短期貸付金	102,566	3,687
前払金	217	410
前払費用	388	484
未収入金	16,288	8,226
未収収益	27,555	41,309
繰延税金資産	112,345	89,568
その他の流動資産	2,155	1,093
貸倒引当金	△ 39	△ 19
流動資産計	10,419,455	10,348,321
固定資産		
有形固定資産	※2 1,827	※2 1,768
建物	1,785	1,739
器具備品	42	29
無形固定資産	4,497	2,936
借家権	512	493
のれん	3,981	2,440
ソフトウェア	0	0
電話加入権	3	3
投資その他の資産	75,246	86,179
投資有価証券	195	195
出資金	13	13
長期貸付金	1,096	657
関係会社長期貸付金	2,600	300
長期差入保証金	3,187	6,150
長期前払費用	429	5
繰延税金資産	34,330	22,263
その他	33,993	57,340
貸倒引当金	△ 596	△ 744
固定資産計	81,570	90,883
資産合計	10,501,025	10,439,204

	前事業年度 (平成 23 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,185,197	3,267,727
商品有価証券等	※1 1,673,428	※1 2,686,368
デリバティブ取引	511,769	581,359
約定見返勘定	366,571	142,024
信用取引負債	89,206	87,524
信用取引借入金	※3 4,992	※3 7,714
信用取引貸証券受入金	84,214	79,810
有価証券担保借入金	2,080,823	1,937,613
有価証券貸借取引受入金	672,508	684,461
現先取引借入金	1,408,315	1,253,151
預り金	190,755	145,374
顧客からの預り金	118,351	112,802
募集等受入金	8	120
その他の預り金	72,397	32,451
受入保証金	468,110	391,256
短期借入金	※3, ※8 2,541,600	※3, ※8 2,096,100
短期社債	379,500	313,000
一年内償還予定の社債	—	76,900
前受金	427	802
前受収益	172	313
未払金	48,909	3,047
未払費用	45,210	41,144
未払法人税等	448	1,010
賞与引当金	39,746	32,830
その他の流動負債	2,605	1,661
流動負債計	8,439,278	8,538,324
固定負債		
社債	※6 177,590	※6 100,691
長期借入金	※6 896,600	※3, ※6 628,200
関係会社長期借入金	—	※6, ※8 150,000
退職給付引当金	73,744	56,727
資産除去債務	4,889	4,661
その他の固定負債	28,450	50,965
固定負債計	1,181,273	991,244
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※7 7,608	※7 7,646
特別法上の準備金計	7,608	7,646
負債合計	9,628,159	9,537,214

	前事業年度 (平成 23 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	529,579	529,579
その他資本剰余金	42,400	45,067
資本剰余金合計	571,979	574,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	225,778	251,631
利益剰余金合計	288,778	314,631
株主資本合計	870,757	899,276
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2,109	2,714
評価・換算差額等合計	2,109	2,714
純資産合計	872,865	901,990
負債・純資産合計	10,501,025	10,439,204

## (2) 損益計算書

区分	前事業年度	当事業年度
	(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)	(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益		
受入手数料	386,959	326,401
委託手数料	80,785	62,342
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	43,193	14,633
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	166,716	138,074
その他の受入手数料	96,265	111,352
トレーディング損益	※1 169,765	※1 174,737
その他の商品売買損益	7	10
金融収益	※2 56,660	※2 79,123
営業収益計	613,392	580,271
金融費用	※3, ※10 57,283	※3, ※10 71,188
純営業収益	556,110	509,083
販売費・一般管理費		
取引関係費	※4 69,743	※4 67,202
人件費	※5 193,452	※5 183,850
不動産関係費	※6 49,787	※6 47,825
事務費	※7 145,994	※7 142,358
減価償却費	259	255
租税公課	※8 2,963	※8 3,140
その他	※9 7,533	※9 7,814
販売費・一般管理費計	※10 469,732	※10 452,444
営業利益	86,378	56,639
営業外収益	593	1,390
営業外費用	※10 730	※10 866
経常利益	86,240	57,163
特別利益		
株式報酬受入益	2,016	3,052
特別利益計	2,016	3,052
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,104	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,365	38
特別損失計	4,469	38
税引前当期純利益	83,788	60,177
法人税、住民税及び事業税	△ 5,360	△ 2,101
法人税等調整額	38,482	34,963
法人税等合計	33,121	32,861
当期純利益	50,666	27,316

## (3) 株主資本等変動計算書

区分	前事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	529,579	529,579
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	529,579	529,579
その他資本剰余金		
当期首残高	42,400	42,400
当期変動額		
合併による増加	—	2,667
当期変動額合計	—	2,667
当期末残高	42,400	45,067
資本剰余金合計		
当期首残高	571,979	571,979
当期変動額		
合併による増加	—	2,667
当期変動額合計	—	2,667
当期末残高	571,979	574,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	63,000	63,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	63,000	63,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	175,111	225,778
当期変動額		
合併による増加	—	△ 1,463
当期純利益	50,666	27,316
当期変動額合計	50,666	25,853
当期末残高	225,778	251,631

区分	前事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利益剰余金合計		
当期首残高	238,111	288,778
当期変動額		
合併による増加	—	△ 1,463
当期純利益	50,666	27,316
当期変動額合計	50,666	25,853
当期末残高	288,778	314,631
株主資本合計		
当期首残高	820,090	870,757
当期変動額		
合併による増加	—	1,204
当期純利益	50,666	27,316
当期変動額合計	50,666	28,520
当期末残高	870,757	899,276
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,943	2,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166	605
当期変動額合計	166	605
当期末残高	2,109	2,714
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,943	2,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166	605
当期変動額合計	166	605
当期末残高	2,109	2,714
純資産合計		
当期首残高	822,033	872,865
当期変動額		
合併による増加	—	1,204
当期純利益	50,666	27,316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166	605
当期変動額合計	50,832	29,125
当期末残高	872,865	901,990

#### (4) 重要な会計方針および注記事項

##### 【重要な会計方針】

#### 1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

##### (1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等(以下、有価証券等という)の売買、引受を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。

トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。

##### (2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)の評価基準および評価方法

時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～47年
器具備品	4～15年

##### (2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としており、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

#### 3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金および準備金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(追加情報)

平成24年5月、当社は役員および従業員に対し、野村ホールディングス株式会社の株価および業績等に連動した総額約42億円の報酬(平成24年5月時点の公正価値の見積もり。支給までの期間は5年以内)を将来支給することを決定いたしました。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。

退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。

##### (4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当社の社債および借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

社債および借入金に係る金利変動リスクは、原則として発行額面または借入元本について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) デリバティブ取引の相殺表示

信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。

(4) 現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

(5) 長期金銭債権債務の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日などの一定の要件を満たした長期金銭債権債務については相殺して表示しております。

**【追加情報】**

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 商品有価証券等の内訳

① 資産の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式・ワラント	121,361百万円	220,241百万円
債券	2,952,050	2,433,368
受益証券等	91,642	77,202
計	3,165,053	2,730,811

② 負債の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	92,730百万円	52,271百万円
債券	1,577,435	2,621,590
受益証券	3,262	12,508
計	1,673,428	2,686,368

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	92百万円	179百万円
器具備品	74	87
計	166	266

※3 担保に供されている資産

担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。また、被担保債務の金額には無担保のものを含まません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供されている資産		
トレーディング商品	826,541百万円	539,224百万円
担保資産の対象となる債務		
短期借入金	934,800百万円	618,000百万円
長期借入金	—	38,000百万円
信用取引借入金	4,992百万円	7,714百万円
計	939,792百万円	663,714百万円

なお、上記のほか、前事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を161,991百万円、当事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を166,413百万円差し入れております。

#### 4 差入有価証券等の注記

- ① 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。(上記3に属するものを除く)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
差し入れた有価証券の合計額	4,407,987百万円	4,589,968百万円
うち主なもの		
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,338,372	1,670,128
現先取引で売却した有価証券	1,365,254	1,259,696
デリバティブ取引にかかる担保	740,566	856,203
日本銀行からの与信にかかる担保	428,416	182,800
受け入れた有価証券の合計額	5,450,364百万円	6,667,645百万円
うち主なもの		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,060,726	5,255,699
現先取引で買い付けた有価証券	1,028,969	939,231

- ② 上記のほか、顧客分別金信託として前事業年度において有価証券を394,863百万円、当事業年度において有価証券を276,332百万円信託しております。

#### 5 保証債務の残高(注)1

前事業年度(平成23年3月31日)

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等560,202千ドル、同社が行うワラントに対する3,368千ポンドの保証

47,032百万円(注)2

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したミディアム・ターム・ノート694,000千ドル、1,217,000千ユーロ、81,700千豪ドル、830,950百万円の元利金の保証

1,038,772百万円(注)2

ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等204,582千ドルの保証

17,011百万円(注)2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したミディアム・ターム・ノート95,473千ドル、118,883千ユーロ、12,948千ポンド、9,970千ノルウェークローネ、12,000百万円の元利金の保証

35,798百万円

ノムラ・アジア・ホールディングN.V.の借入金150,000千ドルの元利金の保証

12,473百万円

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.が行うレポ取引等に係る131,700千ドルの保証

10,951百万円

ノムラ・エナジー・マーケティングLtd.のデリバティブ取引5,766千ポンドの保証

772百万円

当事業年度（平成24年 3月31日）

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したミディアム・ターム・ノート129,000千米ドル、418,300千ユーロ、63,700千豪ドル、758,400百万円の元利金の保証

820,375百万円(注) 2

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等750,772千米ドル、同社が行うレポ取引に伴う20,352千米ドルの保証

63,379百万円(注) 2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したミディアム・ターム・ノート81,849千米ドル、112,314千ユーロ、5,664千ノルウェークローネ、11,718百万円の元利金の保証

30,858百万円

ノムラ・アジア・ホールディングN.V.の借入金150,000千米ドルの元利金の保証

12,329百万円

ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等133,589千米ドルの保証

10,980百万円(注) 2

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.が行うレポ取引等に係る2,058千米ドルの保証

169百万円

(注) 1 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。

2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。

※6 前事業年度（平成23年 3月31日）

社債には劣後特約付社債が 126,090 百万円含まれております。また、長期借入金のうち 480,000 百万円は劣後特約付借入金であります。

当事業年度（平成24年 3月31日）

社債には劣後特約付社債が 126,091 百万円含まれております。また、長期借入金のうち 180,000 百万円、および関係会社長期借入金 150,000 百万円は劣後特約付借入金であります。

※7 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

※8 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
借入有価証券担保金	42,339百万円	46,498百万円
短期借入金	1,285,000百万円	932,000百万円
関係会社長期借入金	—	150,000百万円

## 9 偶発債務

平成 20 年 9 月のリーマン・ブラザーズの破綻後、当社は米国法人であるリーマン・ブラザーズ・スペシャル・ファイナンス Inc. およびリーマン・ブラザーズ・ホールディングス Inc.（以下合わせて「Lehman」）に対し、スワップ取引をはじめとするデリバティブ取引の清算について総額約 37 百万ドルの請求を行っております。この請求について平成 22 年 4 月、Lehman は、米国破産裁判所において異議を述べるための訴訟手続を開始すると共に、当社に対しては金額を特定せずに一定の債権を有しているとしてその弁済を求める訴訟手続を開始しました。当社は当社による主張が正当と認められるものと確信致しております。

当社の顧客口座数は約 500 万口座に及びます。当社の顧客との多くの取引において、顧客の投資損失などをめぐっての係争が、場合によっては訴訟になることがあります。その中には、平成 24 年 4 月に当社に対して提起された、大口取引先である法人顧客からの損害賠償請求訴訟で、平成 15 年から平成 20 年にかけて購入した為替関連の仕組み債 16 銘柄を償還期限前に売却した際に発生した損失額等の 5,102 百万円の賠償を求めるものが含まれます。この訴訟の当該顧客は、購入時点における、当社による説明義務違反等を主張しておりますが、当社は当該顧客の主張には理由が無いと考えております。

## (損益計算書関係)

## ※1 トレーディング損益の内訳

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	39,138	△13,160	25,979
債券等・その他の トレーディング損益	248,435	△104,648	143,787
うち債券等 トレーディング損益	244,134	△95,616	148,518
うちその他の トレーディング損益	4,300	△9,032	△4,732
計	287,573	△117,808	169,765

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	76,270	△67,424	8,846
債券等・その他の トレーディング損益	215,521	△49,629	165,891
うち債券等 トレーディング損益	285,137	△83,124	202,013
うちその他の トレーディング損益	△69,616	33,495	△36,122
計	291,790	△117,053	174,737

## ※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信用取引収益	3,967百万円	3,910百万円
受取配当金・受取債券利子	30,485	39,242
受取利息	10,348	9,228
その他	11,861	26,743
計	56,660	79,123

## ※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信用取引費用	806百万円	1,776百万円
支払利息	29,592	26,406
有価証券貸借取引費用	20,666	38,142
現先取引費用	5,474	4,110
その他	746	754
計	57,283	71,188

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払手数料	37,525百万円	34,885百万円
取引所・協会費	4,001	3,906
通信・運送費	15,825	14,831
旅費・交通費	5,464	5,406
広告宣伝費	4,691	5,924
交際費	2,238	2,250
計	69,743	67,202

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
報酬・給料	121,973百万円	116,963百万円
福利厚生費	15,987	18,135
賞与引当金繰入	39,746	32,783
退職給付費用	15,746	15,969
計	193,452	183,850

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産費	41,574百万円	40,083百万円
器具・備品費	8,214	7,742
計	49,787	47,825

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事務委託費	144,694百万円	141,197百万円
事務用品費	1,301	1,161
計	145,994	142,358

※8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
源泉所得税・住民税利子割	200百万円	584百万円
印紙税	44	31
事業所税	467	472
消費税	418	302
事業税	1,725	1,583
その他	108	168
計	2,963	3,140

※9 「その他」の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資料・研修費	2,087百万円	1,961百万円
水道光熱費	2,159	1,990
会議費・会費	374	353
寄付金	227	86
貸倒引当金繰入	3	140
その他	2,683	3,285
計	7,533	7,814

※10 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費・一般管理費	159,508百万円	174,912百万円
金融費用	23,398	31,864
営業外費用	490	387

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	26,183	130,000	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該取引は次のとおりであります。

なお、当事業年度における内容については金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

器具備品	前事業年度 (平成23年3月31日)
取得価額相当額	236百万円
減価償却累計額相当額	192
期末残高相当額	44

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)
1年内	38百万円
1年超	10
合計	48

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
支払リース料	98百万円
減価償却費相当額	92
支払利息相当額	4

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	90百万円	98百万円
1年超	235	210
合計	325	308

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社(野村ホールディングス株式会社)およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用して、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと信用リスク(発行体リスク、取引先リスク)、流動性リスクがあげられます。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、リスク額等を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

##### ②信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議において決定されます。

### ③流動性リスク管理

当社では、流動性リスクを返済期限が到来したときに財務上の義務を果たせない潜在的な可能性と定義しております。このリスクは、市場において有担保或いは無担保調達が可能になる、当社の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、或いは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等によって発生します。流動性リスクは、当社特有の事情や市場全体の事情により発生します。当社は、マーケットサイクルを通じて、そして、ストレス下においても適切な流動性を維持するように努めております。当社の資金流動性管理は、危機発生等により最長1年間にわたり無担保による新規資金調達または再調達が困難な場合においても、保有トレーディング資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することをその基本方針としております。

当社は、主な流動性維持の目的を満たすために、様々な流動性管理規程を定めております。これらには、(1) 当社の資金需要を満たすのに十分な長期性資金を確保すること、(2) 当社の流動性資金需要に見合う現金や換金性のある流動性の高い担保未提供資産で構成される流動性ポートフォリオの維持、(3) ひとつのソースに依存することなく通貨別、プロダクト別、投資家ごとの調達ソース及び満期の分散をすること、(4) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン、そして、無担保コミットメント・ファシリティーに関することが含まれております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5) マーケットリスクに係る定量的情報

##### トレーディング目的の金融商品

当社では、「トレーディング商品（資産および負債）」、「有価証券担保貸付金」ならびに「有価証券担保借入金」に関し、マーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク（VaR）を採用しております。

VaRとして知られる統計的な手法は、ある一定期間に一定の信頼区間内で、市場の変動により発生しうる損失額と定義されます。当社では、トレーディング・ポートフォリオについて、信頼区間99%、保有期間1日のVaRを計測しております。VaRモデルに含まれるマーケットリスクは、株価、金利、外国為替レート、およびそれらに関連するボラティリティや相関等があります。ボラティリティと相関の計算に利用されるヒストリカル・データは、直近のデータに比重をかけて計算されています。

VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提と近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値あるいはそれらの組み合わせは合理的なものと考えておりますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

##### ① VaRの前提

- ・ 信頼水準：2.33標準偏差 片側99%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 商品間の価格変動の相関を考慮

##### ② VaRの実績

	平成23年3月31日現在 (億円)
株式関連	5
金利関連	23
為替関連等	43
小計	71
分散効果	△22
バリュアットリスク (VaR)	49

	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		
	最大値 (億円)	最小値 (億円)	平均値 (億円)
バリュアットリスク (VaR)	108	48	73

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

① VaRの前提

- ・信頼区間：99%
- ・保有期間：1日
- ・商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	平成24年3月31日現在 (億円)
株式関連	3
金利関連	21
為替関連等	20
小計	44
分散効果	△11
バリュアットリスク (VaR)	33

	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		
	最大値 (億円)	最小値 (億円)	平均値 (億円)
バリュアットリスク (VaR)	67	27	42

なお、当社は、バックテストを実施し、トレーディング・ポートフォリオの VaR の値と実際の損益とを比較し、リスク計測に利用されるモデルの精度を検証しています。VaR を超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の基準を上回った場合は、VaR メソッドロジーの調整を行います。

トレーディング目的以外の金融商品

主要な市場リスクに係るリスク変数が貸借対照表の時価に与える影響に重要性がないため開示を省略しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,283,382	1,283,382	—
(2)トレーディング商品	4,029,806	4,029,806	—
商品有価証券等	3,165,053	3,165,053	—
デリバティブ取引	864,752	864,752	—
(3)有価証券担保貸付金	4,285,525	4,285,525	—
借入有価証券担保金	3,253,993	3,253,993	—
現先取引貸付金	1,031,532	1,031,532	—
資産計	9,598,713	9,598,713	—
(1)トレーディング商品	2,185,197	2,185,197	—
商品有価証券等	1,673,428	1,673,428	—
デリバティブ取引	511,769	511,769	—
(2)有価証券担保借入金	2,080,823	2,080,823	—
有価証券貸借取引受入金	672,508	672,508	—
現先取引借入金	1,408,315	1,408,315	—
(3)預り金	190,755	190,755	—
(4)短期借入金	2,541,600	2,541,600	—
(5)短期社債	379,500	379,500	—
(6)社債	177,590	176,094	△1,496
(7)長期借入金	896,600	897,190	590
負債計	8,452,064	8,451,158	△906
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	23,348	23,348	—
負債	23,348	23,348	—
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	3,633	3,633	—
負債	—	—	—

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	688,650	688,650	—
(2) トレーディング商品	3,501,525	3,501,525	—
商品有価証券等	2,730,811	2,730,811	—
デリバティブ取引	770,714	770,714	—
(3) 有価証券担保貸付金	5,259,173	5,259,173	—
借入有価証券担保金	4,197,129	4,197,129	—
現先取引貸付金	1,062,044	1,062,044	—
資産計	9,449,348	9,449,348	—
(1) トレーディング商品	3,267,727	3,267,727	—
商品有価証券等	2,686,368	2,686,368	—
デリバティブ取引	581,359	581,359	—
(2) 有価証券担保借入金	1,937,613	1,937,613	—
有価証券貸借取引受入金	684,461	684,461	—
現先取引借入金	1,253,151	1,253,151	—
(3) 預り金	145,374	145,374	—
(4) 短期借入金	2,096,100	2,096,100	—
(5) 短期社債	313,000	313,000	—
(6) 社債	177,591	176,350	△1,241
1年内償還予定の社債	76,900	76,489	△411
社債	100,691	99,862	△829
(7) 長期借入金	628,200	624,526	△3,674
(8) 関係会社長期借入金	150,000	150,394	394
負債計	8,715,605	8,711,084	△4,520
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	52,058	52,058	—
負債	52,058	52,058	—
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	4,296	4,296	—
負債	—	—	—

## 資産

### (1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当事業年度末は該当ございません。

### (2) トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

### (3) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注) 金銭債権等の決算日後の償還等予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
(1) 現金・預金	1,283,382
(3) 有価証券担保貸付金	4,285,525
合計	5,568,907

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
(1) 現金・預金	688,650
(3) 有価証券担保貸付金	5,259,173
合計	5,947,823

## 負債

### (1) トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

### (2) 有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

### (3) 預り金、(4) 短期借入金、(5) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

### (6) 社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSprice)を採用しております。

### (7) 長期借入金、(8) 関係会社長期借入金

長期借入金および関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額等および時価(注) 4をご参照ください。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項をご参照ください。

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、短期金融市場商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(1) 商品有価証券(売買目的有価証券)等の貸借対照表計上額等

前事業年度(平成23年3月31日)

種類	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	121,361	92,730
債券	2,952,050	1,577,435
受益証券等	91,642	3,262

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(益)は、13,887百万円であります。

当事業年度(平成24年3月31日)

種類	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	220,241	52,271
債券	2,433,368	2,621,590
受益証券等	77,202	12,508

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(益)は、9,834百万円であります。

## (2) デリバティブ取引の契約額等および時価

前事業年度(平成23年3月31日)

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	2,987,603	159,461	2,419,809	112,252
為替予約取引	7,914,119	111,063	8,561,397	114,114
スワップ取引	163,004,175	3,147,578	160,704,380	2,838,969
先物・先渡取引	513,859	11,350	638,425	11,134

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
- 2 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引 2,564,700百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。
- 3 時価の算定方法は以下のとおりであります。
- オプション取引 金融商品取引所等の基準値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定
- 為替予約取引、先渡取引、スワップ取引 見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定
- 先物取引 金融商品取引所等の清算値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定
- 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,478,403	23,348	1,478,403	△23,348

当事業年度(平成24年3月31日)

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	3,957,739	153,465	3,734,475	129,369
為替予約取引	6,184,271	151,140	6,313,827	161,762
スワップ取引	157,326,812	4,898,136	159,026,974	4,723,578
先物・先渡取引	1,210,800	3,379	241,800	2,056

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
- 2 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引 4,435,406百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。
- 3 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段もしくは清算値段、または見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算定しております。
- 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,320,222	52,058	1,320,222	△52,058

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 事業年度中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	2,795	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	838	当社時価評価モデル

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	3,354	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	942	当社時価評価モデル

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび確定給付企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務(百万円)	△195,339	△206,230
ロ 年金資産(百万円)	113,251	140,930
ハ 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	△82,088	△65,300
ニ 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	—	—
ホ 未認識数理計算上の差異(百万円)	22,889	22,070
ヘ 未認識過去勤務債務(百万円)	△14,544	△13,497
ト 貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△73,744	△56,727
チ 前払年金費用(百万円)	—	—
リ 退職給付引当金(百万円)(ト-チ)	△73,744	△56,727

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用(百万円)	8,667	7,273
ロ 利息費用(百万円)	4,219	4,052
ハ 期待運用収益(百万円)	△3,020	△2,945
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	—	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	4,748	5,480
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△1,048	△1,048
ト その他(注)(百万円)	2,180	3,156
チ 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	15,746	15,969

(注) 確定拠出型年金への拠出額および退職給付費用の関係会社からの戻入等であります。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

ロ 割引率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.1%	1.8%

ハ 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.6%	2.6%

ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数

(1) 退職一時金に係るもの

1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)

(2) 確定給付企業年金に係るもの

当事業年度の発生分は15年

前事業年度以前の発生分は13年～16年

(当事業年度も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券・デリバティブ	84,827百万円	69,015百万円
退職給付引当金	32,153	21,382
賞与引当金	19,053	13,910
連結法人税個別帰属額	4,759	1,929
金融商品取引責任準備金	3,119	2,906
固定資産評価減	2,233	1,818
差入保証金評価損	2,057	1,906
資産除去債務計上否認	1,982	1,701
その他	2,784	2,565
繰延税金資産小計	152,967	117,130
評価性引当額	△3,387	△2,897
繰延税金資産合計	149,580	114,234
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△1,465	△1,527
その他	△1,440	△876
繰延税金負債合計	△2,905	△2,402
繰延税金資産の純額	146,675	111,831

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
永久に益金に算入されない 収益項目	△1.6	△4.8
永久に損金に算入されない 費用項目	0.9	2.4
過年度見積差額	△0.4	1.4
評価性引当額	1.4	△0.7
法定実効税率変更による繰延税 金資産の修正	—	16.2
その他	△1.9	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.5	54.6

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、法人税率は 30%から 25.5%に引き下げられ、欠損金の繰越控除制度における控除限度額は、その繰越控除をする事業年度の繰越控除前の所得の金額の 80%とされました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が同日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの期間（指定期間）内に開始する事業年度（3 年間）は、各課税事業年度の基準法人税額の 10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は従来の 41%から、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに解消すると見込まれる一時差異等については 38%、平成 27 年 4 月 1 日以降に解消すると見込まれる一時差異等については 36%となっております。

この改正の影響により、繰延税金資産の純額は 9,161 百万円減少し、繰延ヘッジ損益は 212 百万円増加しております。また、当事業年度の法人税等調整額は 9,373 百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

## 1 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業：当社

被結合企業：野村年金サポート&サービス株式会社(当社親会社の野村ホールディングス株式会社の100%子会社)

事業の内容：確定拠出年金の管理運用業務

### (2) 企業結合日

平成23年10月1日

### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、野村年金サポート&サービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

野村証券株式会社

### (5) その他取引の概要に関する事項

相手会社である野村年金サポート&サービス株式会社は、確定拠出年金の運営管理業務、退職給付制度のコンサルティング、退職給付債務の自社計算支援コンサルティングを主な業務とし、確定拠出年金の運営管理業務受託先および加入者数を着実に拡大してきました。

当社で保有する豊富なファシリティを活用して、事業主ならびに加入者に対して情報提供の一層の充実を図り、ライフプラン支援や退職給付制度コンサルティングを含めたソリューション提供を機動的に実施する等、確定拠出年金の運営管理業務やライフプラン支援を通じて顧客基盤のさらなる拡大を図ることを目的として当該吸収合併を行うものであります。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社および営業所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～47年と見積り、割引率は主に2.4%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	4,838百万円	4,889百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58	88
時の経過による調整額	97	100
見積りの変更による増加額	46	—
資産除去債務の履行による減少額	△149	△416
期末残高	4,889	4,661

(注) 1. 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる資産除去債務の金額であります。

2. 前事業年度下半期において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、前事業年度上半期における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額46百万円を見積り変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,333,773円89銭	1株当たり純資産額	4,478,379円48銭
1株当たり当期純利益	251,558円29銭	1株当たり当期純利益	135,623円31銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	872,865	901,990
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	872,865	901,990
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	201,410	201,410

(2) 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (百万円)	50,666	27,316
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	50,666	27,316
普通株式の期中平均株式数 (株)	201,410	201,410

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

① 平成 23 年 3 月 31 日現在

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	短期借入金	1,285,000
日本銀行	短期借入金	689,300
株式会社三井住友銀行	長期借入金 (劣後)	100,000
株式会社みずほコーポレート銀行	長期借入金 (劣後)	100,000
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	長期借入金 (劣後)	100,000
農林中央金庫	長期借入金 (劣後)	100,000
信金中央金庫	長期借入金 (劣後)	50,000
住友信託銀行株式会社	長期借入金 (劣後)	20,000
第一生命保険株式会社	長期借入金 (劣後)	10,000

(注) 日本銀行からの「短期借入金」は、日本銀行に当社保有の債券を担保として差し入れて電子貸付を受ける、日本銀行が資金を供給するオペレーションによるものであります。

② 平成 24 年 3 月 31 日現在

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	短期借入金	932,000
	長期借入金 (劣後)	150,000
日本銀行	短期借入金	387,000
農林中央金庫	長期借入金 (劣後)	100,000
信金中央金庫	長期借入金 (劣後)	50,000
住友信託銀行株式会社	長期借入金 (劣後)	20,000
第一生命保険株式会社	長期借入金 (劣後)	10,000

(注) 日本銀行からの「短期借入金」は、日本銀行に当社保有の債券を担保として差し入れて電子貸付を受ける、日本銀行が資金を供給するオペレーションによるものであります。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 満期保有目的債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 事業年度中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1), (2)を除く)

(単位: 百万円)

種類	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的債券	—	—
その他有価証券	195	195
固定資産に属するもの	195	195
株式(非上場株式等)	195	195
債券(非上場債券等)	—	—
その他	—	—

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額  
該当事項はありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益  
金融商品に関する注記をご参照ください。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

本説明書に記載の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。

なお、当社は、会社法第436条第2項の規定に基づく、会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査も受けております。

#### IV. 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めてきております。

##### 内部管理委員会

当社は、内部管理体制の整備と点検および社内規則の策定ならびに内部管理上の重要事案に係る審議を行うことを目的として「内部管理委員会」を設置しております。

本委員会は、11名の執行役および当社のリーガル・スーパーバイザーを委嘱する弁護士2名から構成され、議長を執行役社長が務めております。

リーガル・スーパーバイザーには、審議の内容および結果について、その適法性のみならず社会的妥当性の観点からもチェックを受けております。

##### 部店における内部管理体制

当社は、日本証券業協会の規則に基づいて、営業部門に「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者は、金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう所属部店の業務状況を管理するとともに、部店内における営業活動に重大な事案が生じた場合には、代表執行役である内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるものとしております。

また、全部店を対象として遵法精神の啓発と法令諸規則等を遵守した業務運営を推進する役割を担う者として、部店長や内部管理責任者とは別に、「業務管理者」を配置しております。業務管理者は、所属部店の業務状況を把握し、部店内において発生した法令遵守上の重要事案について管理部門等に報告するとともに、法令諸規則の周知とその運営に係る指導を行っております。

営業部店においては、管理部門と連絡をとりながら、社員の法令遵守状況の監視や事故の未然防止の観点から、営業姿勢等の具体的管理手法として、部店長主催のもと、全管理職が出席して取引管理上の問題点および改善策を討議する形式で、管理会議を定期的に行っております。

なお、日々顧客と接する社員の業務遂行上の姿勢のあり方を示すため、社員の行動規範として、個々の取引ルールとは別に、特に、「野村グループ 倫理規程」を定めております。

##### 管理部門

当社は、業務管理本部として業務管理部、アドミニストレーション業務部、売買管理部、検査部および審理部の5部を配置し、日常の業務活動に係る指導や監視を行うとともに、法令諸規則の遵守について本社関連各部と協力しつつ、部店長、内部管理責任者、業務管理者をはじめとした社員全般への教育・研修を定期的に行っております。

##### 金融先物取引内部管理責任者

当社は、金融先物取引業協会の規則に基づいて、執行部門として金融市場部、グローバル・マーケット業務推進室、ネット&コール部に、管理部門として業務管理部およびアドミニストレーション業務部に、それぞれ「金融先物取引内部管理責任者」を配置しております。金融先物取引内部管理責任者は、金融先物取引業務が、金融商品取引法その他法令諸規則等を遵守して、適正に行われているか管理を行うとともに、金融先物取引の営業活動、取引の執行、顧客管理その他の金融先物取引業務に関し、重大な事案が生じた場合には、金融先物取引内部管理担当役員（当社の執行役のうち、当社における金融先物取引業務の内部管理を担当する者として金融先物取引業協会に登録された者）に報告し、その指示を受けるものとしております。

##### お客さまからのご意見および苦情のお取り扱いについて

当社では1991年11月に「営業相談室」を開設し、2006年10月から「お客様相談室」に名称を変更しました。また、さらに幅広くお客様の声をおうかがいできるよう専用フリーダイヤル「ご意見・苦情ダイヤル」を設けました。お客様相談室は、営業店、フリーダイヤル、本社宛の手紙・メールなどを經由して寄せられたお客様の声を真摯に受け止め、苦情については、営業店への対応要請と助言・指導を行っております。また、苦情とともにご意見・ご要望についても内容を分析したうえで、お客様の声が反映されるよう直接役員や本社関連各部に注意喚起し、改善策を提言しております。これからもそうした取り組みを継続し、お客様とのより深い信頼関係を築いていきたいと考えています。

##### 内部監査体制

内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部を設置し、当社における内部監査を実施しております。同部はその業務遂行について、執行役会の指揮に従っております。内部監査の結果については、執行ラインのみならず、監査委員会および監査特命取締役に対しても報告が行われております。

2. 分別管理の状況

(1) 顧客資産の分別管理（金融商品取引法第43条の2）

平成10年12月1日に施行された金融商品取引法（旧証券取引法）の改正により、投資者保護基金が設立され、証券会社に加入が義務付けられるとともに、平成11年4月1日より証券会社の自己資産とお客様のお預り資産を明確に区分して保管する「顧客資産の分別管理」が義務付けられました。当社におきましても、上記法制化を受けまして、金融商品取引法、日本投資者保護基金、金融商品取引所、日本証券業協会等の諸規則に基づき、以下のとおり「顧客資産の分別管理」を行っており、お客様のお預り資産を、確実に保全しています。なお、金地金取引等は、投資者保護基金の補償対象となる取引ではございません。

また、当社では、「新日本有限責任監査法人（Ernst & Young ShinNihon LLC）」により、平成24年3月31日現在における顧客資産の分別管理に関する法令遵守に関する検証を受けており、また、平成24年3月31日現在において野村證券株式会社は、すべての重要な点において、顧客資産の分別管理に関する法令を遵守していたものと認める旨の検証報告書を受領しています。

① 顧客分別金信託の状況

項 目	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	342,034 百万円	229,452 百万円
顧客分別金信託額	375,441 百万円	260,020 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	212,819 百万円	178,592 百万円

(注) お客様よりお預りしている金銭は、「顧客分別金」として取扱い、当社自身の金銭とは区別して、信託銀行に信託しています。例えば、次のような金銭を「顧客分別金」として取り扱っています。

- ・有価証券の買付けに伴いお客様よりお預りした現金で、有価証券の受渡が行われるまでのもの
- ・受渡日を過ぎたご売却代金・配当金・分配金・利子・償還金等で、当社の預り金となったまま、お客様が受け取られていないもの

(注) 顧客分別金信託額は、直近の差替計算基準日における顧客分別金必要額に基づき算出しています。

② 有価証券の分別管理の状況

(イ) 保護預り等有価証券

有価証券の種類	平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株 券	59,576,304 千株	2,410,900 千株	55,906,580 千株	2,349,660 千株
債 券	14,715,116 百万円	8,054,653 百万円	14,739,105 百万円	8,472,240 百万円
受 益 証 券	14,445,847 百万口	951,403 百万口	14,856,690 百万口	952,505 百万口
ワ ラ ン ト	— ワラント	65,022 ワラント	— ワラント	51,496 ワラント
そ の 他	— 百万円	— 百万円	27 百万円	— 百万円

(ロ) 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類	平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株 券	328,643 千株	72 千株	319,331 千株	14 千株
債 券	4,398 百万円	— 百万円	567 百万円	— 百万円
受 益 証 券	19,322 百万口	— 百万口	17,923 百万口	— 百万口
そ の 他	— 百万円	— 百万円	2 百万円	— 百万円

(ハ) 有価証券の管理の状況

お客様よりお預りしている有価証券は、当社の証券取引約款および外国証券取引口座約款に基づいて以下の保管形態で「分別保管」しています。

有価証券区分	当社の保管形態
国内株式	原則として、株式会社証券保管振替機構で管理しています。
国内債券	原則として、株式会社証券保管振替機構で管理しています。 また、振替決済の対象とならない保護預り証券については、特にお申し出のない限り、他のお客様の同銘柄の証券と混蔵して保管することがあります。
国内投資信託 受益証券	
外国証券	海外の保管機関において、混蔵して保管しています（現地保管機関の国内の諸法令および慣行ならびに現地保管機関の諸規則等に従って管理しています）。
株式累積投資	他のお客様との寄託契約により保管する同銘柄の有価証券と混蔵して保管いたします。（当該株式等を株式会社証券保管振替機構で管理しています。）

(注) 混蔵して保管する場合の「分別保管」とは当社の帳簿等により、お客様からお預りしている有価証券と、その他の有価証券（当社所有の有価証券）とを区分管理し、お客様ごとの持ち分が直ちに判別できるように保管することです。

(2) 有価証券関連店頭デリバティブ取引等の分別管理（金融商品取引法第43条の2）

従来、有価証券関連のデリバティブ取引（相対取引）については主に金融機関間で行われる取引であったため、その証拠金は分別管理義務の対象となっていませんでした。

近年、証券CFD（差金決済取引）など個人投資家等を相手とする有価証券関連店頭デリバティブ取引が広がったことから、投資者保護の観点より、平成22年4月1日以降証券会社は有価証券関連店頭デリバティブ取引の証拠金等も分別管理することが義務付けられました。（金融商品取引法第43条の2）

当社はこの改正を受けて、対象取引にかかる証拠金等の時価評価額を分別金として信託銀行に信託しています。

有価証券関連店頭デリバティブ取引等の分別管理の状況（平成24年3月31日現在）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金銭	金銭信託	800 百万円	800 百万円	野村信託銀行株式会社

(3) 通貨関連デリバティブ取引等の区分管理（金融商品取引法第43条の3）

お客様よりお預りしている通貨関連デリバティブ取引等（外国為替証拠金取引など）にかかる預託証拠金については、お客様よりお預りした金銭であることを明確にし、自己の固有財産と区分して管理することが義務付けられています。金銭については信託銀行へ信託しています。

また、預託証拠金の時価評価額（未決済建玉にかかる評価損益およびスワップ損益、ならびに未受渡建玉にかかる損益およびスワップ損益を含みます。）についても、上述の金銭信託により信託しています。

① 金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況 (平成24年3月31日現在)

		管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金銭		特定金銭信託	11,800百万円	11,300百万円	野村信託銀行株式会社
有価証券等	株式	第三者による管理	3,954千株	2,952千株	株式会社証券保管振替機構
			50千株	50千株	Nomura Int'l (Hong Kong)Ltd.
	投資信託	第三者による管理	13百万口	20百万口	Nomura Bank(Luxembourg)
			1百万口	0百万口	Brown Brothers Harriman & Co
			2,123百万口	1,579百万口	株式会社証券保管振替機構
	債券	第三者による管理	34百万USD	13百万USD	Euroclear Bank S.A./N.V.
			2,160千AUD	600千AUD	
			600千TRL	600千TRL	
			380百万円	800百万円	Nomura Bank(Luxembourg)
			1,150百万円	1,850百万円	
			13百万USD	13百万USD	株式会社証券保管振替機構
			30百万円	30百万円	
			705百万円	200百万円	日本銀行
	—	8百万USD	The Bank of New York Mellon		

② 金融商品取引法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

連結子会社等は該当がありません。

なお、平成 24 年 3 月 31 日現在の親会社を中心とした事業系統図は以下のとおりであります。

野村ホールディングス株式会社	営業部門	<主要な関係会社> (国内) 野村証券株式会社	他
	マネージメント・アセット部門	<主要な関係会社> (国内) 野村アセットマネジメント株式会社	他
	ホールセール部門	<主要な関係会社> (国内) 野村証券株式会社  (海外) ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc. ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. ノムラ・アメリカ・モーゲッジ・ファイナンス LLC インステイネット Inc. ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズ PLC ノムラ・インターナショナル PLC ノムラ・バンク・インターナショナル PLC ノムラ・プリンシパル・インベストメント PLC ノムラ・キャピタル・マーケット PLC ノムラ・アジア・ホールディング N.V. ノムラ・インターナショナル (ホンコン) LIMITED ノムラ・シンガポール LIMITED	他
	その他	<主要な関係会社> (国内) 野村信託銀行株式会社 野村ファシリティーズ株式会社 野村土地建物株式会社 野村不動産ホールディングス株式会社  株式会社野村総合研究所 ※ 株式会社ジャフコ ※	他

※持分法適用関連会社

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

# 野村證券